

広島県告示第四百二十三号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

平成二十六年五月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（国土調査に伴う基準点測量）

二 作業期間

平成二十六年七月一日から平成二十七年一月三十一日まで

三 作業地域

三原市、三次市、庄原市